

030108砂防工事業における死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2022	1	8 ～ 10	砂防ダム工事現場内の林道上で車両のすれ違いのため拡幅していた箇所にドラグ・ショベルと4トンドンプが停車していた。両車両の間で被災者がダンプの運転手と打ち合わせをしていたところ、ドラグ・ショベルが旋回して、被災者がカウンターウェイトとダンプの車体に挟まれて死亡したものの。	142	7	30 ～ 49
2022	4	8 ～ 10	豪雨災害の治山工事につき、排水枘のパイプサポートの取外し作業中に、被災者は排水枘の外でパイプを受取っていたところ、枘内部にいた労働者がパイプが落下する音を聞いたため確認すると、被災者が掘削箇所の斜面中腹で尻をついた状態であり「腰と脇腹を打った」と訴えがあった。その後自力で傾斜を登ろうとしたが、途中で蹲り失神したため救急搬送された。最終的に病院へ搬送された後、死亡が確認されたもの。	711	2	10 ～ 29
2022	4	8 ～ 10	砂防堰堤新設に伴う林道架替工事において、立木を伐倒中、受け口を作り、追い口を入れている途中、追い口部分から縦に立木が裂け、落下した幹に激突されたもの。	712	4	1～ 9
2022	10	16 ～ 18	国道の坂道に高所作業車とラフタークレーンを縦列に配置し、雪崩防護網の支柱の据え付け作業を行っていた。作業を終えて高所作業車のアウトリガーを格納した際に高所作業車が後方に動き出し、その後方に配置していたラフタークレーンの後部との間に挟まれた。	146	6	30 ～ 49
		14	被災労働者は車両系建設機械（解体用つかみ機）を用いて、他の労働者が			

2022	11	～ 16	伐採した法面の木や枝を除去しながら、土砂を除去して重機等が通るための通路を造る作業をしていたところ、法面の路肩が崩れ、同つかみ機ごと墜落して死亡した。	145	1	1～ 9
2022	12	10 ～ 12	被災者は、現場で排出された砕石殻を4トンダンプに積み込み、仮置場へ移動後、荷台を上げ、砕石殻の積み卸しを行っていた。荷台に砕石殻が引っ掛かったため、被災者は下車し、あおりを開け閉めして掻き落としていたところ、ダンプが前方へ動き出した。助手席前から回り込んで止めようとしたが、法面とダンプに挟まれ被災し、搬送先の医療機関において死亡が確認されたもの。	221	6	1～ 9
2021	4	12 ～ 14	災害発生の翌日、斜面の下でドラグ・ショベルの下敷きとなった被災者（現場代理人）が発見されたもの。被災者はドラグ・ショベルを運転し、作業用道路の開設のため地山を掘削していたところ、路肩が崩れたことによりドラグ・ショベルとともに転落し、約50メートル斜面を転落した後、運転席から投げ出されドラグ・ショベルの下敷きになったものと推定される。	142	1	30 ～ 49
2021	6	14 ～ 16	砂防堰堤の建設工事現場において、伐採木を片付けるため、クレーン機能付きドラグ・ショベルを用いて、長さの異なるスギの伐採木3本をつつて、旋回したところ、3本のうち短い2本が玉掛用ワイヤロープからすり抜けて落下し、このうち1本が地面で跳ね返り、被災者に激突したもの。被災者に激突した伐採木は、長さ約4.3m、直径52～80cm、推定重量約1tであった。	372	6	1～ 9
2021	9	8 ～ 10	法面工事現場において、作業を始めようと法面を昇降していたところ、施工中の法面の法枠を構成する金網にメインロープが擦れ、そのメインロープが切れてしまい、約10mの高さから墜落したもの。入院加療中であったが、後日死亡が確認されたもの。	379	1	10 ～ 29
2021	12	～ 12	被災者が役所提出資料の手続きのため現場から本社に帰社し、その後車を運転して現場に戻っていたところ、被災者の運転する車が何らかの原因でセンターラインをはみ出し、反対車線を走行していたトラックと正面衝突	231	17	30 ～

		14	したもの。			49
2020	4	10 ～ 12	法面工事現場において、被災者がチェーンソーを使用し、トラック（最大積載量3.5t）の荷台上で処分する杉の伐倒木の玉切り作業を行うため、移動式クレーン（クレーン仕様のドラグ・ショベル、定格荷重2.9t）によりつり上げた伐倒木を当該荷台上に移動させたところ荷振れが生じ、被災者がそれを抑えようと伐倒木を抱え込んだ際にバランスを崩し、伐倒木とともに地面に墜落して下敷きとなった。	212	1	10 ～ 29
2020	9	16 ～ 18	砂防えん堤の建設工事現場において、えん堤の基礎コンクリート打設後の第1段目のコンクリート型枠（残存型枠）の設置作業中、四方を高さ1.42メートルの残存型枠で囲まれた型枠内部にいた被災者を移動式クレーン仕様のドラグ・ショベルのバケット内に搭乗させて型枠外部へ移動させようとしたところ、高さ2.8メートルの位置から被災者は残存型枠内部の基礎コンクリート部へ墜落したもの。	142	1	1～ 9
2020	11	16 ～ 18	被災者は、社用車を運転中、上り勾配が6°ある道路上で車両を停車させた。その後、車両が後ろ向きに動き出し、道路脇の石積みに乗り上げ、民家の土蔵に衝突して右側に横転し、被災者が同車両の下敷きとなった。	231	17	1～ 9
2020	12	16 ～ 18	工事現場から現場事務所へ向かうため道路を横断中に、速度超過した乗用車に轢かれ死亡したもの。災害発生直前の乗用車の速度は約100km/hであり、現場道路の制限速度は40km/hであった。	231	17	1～ 9
2019	2	10 ～ 12	被災者は砂防工事現場において車両積載型クレーンを使用し、工所用道路で使用した敷鉄板の搬出作業に従事。トラック荷台上約40cmの位置から鉄板を荷台へ降ろそうとしたところ、ジブ根本部分にある巻上用ドラムの位置がずれ、ドラムの歯車がピニオンから外れたためドラムが回転し、巻上用ワイヤーロープが滑り出て荷が落下。落下した鉄板が荷台上にいた被災者に接触し、その反動で1.15m下の地面に墜落した。	212	6	10 ～ 29
		14	工所用道路に敷鉄板を敷設するため、クレーン機能付きドラグショベルで貨物自動車の荷台から敷鉄板を吊り下ろしていた。敷鉄板の穴（玉掛用に			50

2019	6	～	16	<p>あらかじめ加工されたもの) に玉掛用チェーンのフックを掛けて吊り上げ、次に敷鉄板を地面に着地させたところ、穴から玉掛用チェーンのフックが外れ、倒れた敷鉄板と貨物自動車の上に被災者がはさまれ死亡した。</p>	372	5	～	99
2019	10	～	16	<p>法面工事現場において、アンカー削孔用機械を移設するため、機械を固定していたワイヤーロープ・チェーンブロック等の取り外し作業に従事していたところ、機械から法面下方側の固定ワイヤーロープからチェーンブロック等を取り外した後、何らかの事由によりバランスを崩して法長約31m下方(平均勾配58°)の斜面を墜落した。病院へ搬送後、翌日の午前中に死亡した。</p>	711	1	～	29
2018	9	～	11	<p>胸高直径約35cmの杉の伐倒作業中、被災者はチェーンソーで受け口の下切り、受け口の斜め切りを行い、追い口切りをして立木が倒れ始めたため、約2.3m離れた退避場所に退避したが、伐倒方向が予定していた位置よりずれて、倒れた立木の先端が林道のコンクリート擁壁の上部に当たり、擁壁上を約2.2m滑走した反動で、倒れた立木の根元も滑走し、被災者は胸部と顔面を激突され死亡したものの。</p>	712	6	1～	9
2018	10	～	11	<p>勾配が22度から35度程度の地山の法面にて被災者はドラグ・ショベル(※小型移動式クレーン仕様ではない)を運転し、重機搬入路の整形作業を行っていたが、現場監視を行っていた現場代理人が大きな音がしたのを聞き、音のした方を見ると被災者の運転するドラグ・ショベルが転倒していた。その後すぐに被災者がドラグ・ショベルの下から這い出てきて、病院に搬送されたが、搬送先の病院で搬送から約1時間後に死亡した。</p>	142	1	1～	9
2018	10	～	13	<p>被災者は、機体重量1.3tのドラグショベルを使用し、民家裏で土砂の搬出作業を行っていたところ、高さ約3メートルの法面の小段(犬走り)よりドラグショベルが転落。被災者はドラグショベルと共に法面を転落し、ドラグショベルの下敷きとなり死亡した。災害発生時、被災者は単独で作業を行っており、事故が発生した瞬間を目撃した者はいない。</p>	711	1	～	29
2018	12	～	8	<p>被災者は、傾斜45度の地山で立木に安全標識を取り付けようとして足を</p>	711	1	～	30

		9	滑らせ、地山を約50メートル転落した。			49
2017	8	10 ～ 11	被災者は砂防工事の準備工（伐木・伐開作業）において、被災者が担当する区域の立木を一人でチェーンソーにより伐倒していた。別の区域担当の伐木作業者が倒れている被災者を発見した。倒れていた被災者のそばには、樹高19.6m、元口直径47cm、直径7.4cmのつるが絡んだ伐倒木と、地面より根ごと抜けて倒れた樹高10.3m、胸高直径21cmの枯損木があった。	712	6	1～ 9
2016	2	16 ～ 17	林道の路肩の崩壊箇所を補修するに際し、土のうを設置後、ドラグ・ショベルを用い道路上に残っていた土砂を取り除いていたところ補修箇所を含む路肩が崩壊し、ドラグ・ショベルが約13.5メートル下の河原に転落、被災者は車外に投げ出され頭部を打撲し死亡した。	711	5	1～ 9
2016	2	10 ～ 11	林道の災害復旧工事の法面吹き付け工事が終了し、被災者は完成検査を受けるための準備として法頭付近（高さ約43m）で巻尺を垂らす作業を行った。被災者は、検査が行われるまで待機している際に墜落し、死亡した。	711	1	10 ～ 29
2016	4	8 ～ 9	傾斜している工事用道路（上り坂）において、クレーン仕様のドラグ・ショベルで吊っていたセメント袋を、目的地に下ろすため右旋回したところ、後方に転倒し、吊り荷が被災者に激突した。	212	6	30 ～ 49
2016	6	11 ～ 12	被災者がチェーンソーで伐木作業を行ったところ、伐木した木の上部でかづらが絡まっていた別の木が根元から掘り起こされて被災者の方に倒れて激突し、死亡した。	712	6	10 ～ 29
2016	7	16 ～ 17	擁壁補修工事において、被災者は高さ3.57メートル、60度の斜面上でロープ高所作業によりフレームの設置作業を行っていたところ、身体保持器具をメインロープに取り付けていた接続器具（ロリップ）を取り外していた際、墜落し、死亡した。	418	1	10 ～ 29
		16	治山工事において、労働者2名で谷止工の上流側と下流側で型枠解体作業を行っていた。被災者は、一人で上流側のブラケット足場上で型枠の解体			10

2016	7	～	作業中、当該ブラケット足場（地上から高さ5.7m）から墜落したと推測される。午後6時頃、下流側で作業していた同僚が、戻りの遅い被災者の確認をした際、地上に倒れている被災者を発見した。	411	1	～
2016	8	～	工事現場において、被災者がチェーンソーを用い幹径約30cmの立木（以下、「立木A」という。）を伐採したところ、立木Aの後方3.8mの位置に立っていた幹径約23cmの立木（以下、「立木B」という。）の枝が絡まっていたことから、立木Aが倒れる際、立木Bが根元から引抜かれた形で倒れ、被災者の背中に激突し、被災した。	712	6	1～ 9
2015	7	～	法面工のラス張り作業で、岩石にアンカーピンを打ち込むために電気ドリルでせん孔作業を行っている時に、理由は不明であるが、被災者は立木から垂れ下がっている親綱に緊結していた「ロリップ」を外したところ、勾配約45度の斜面を約50m滑落し、下方の雪崩防止柵の養生用鉄板に激突した。	711	1	50 ～ 99
2015	4	～	被災者は、事業場が受注した法面工事の作業所で現場代理人との打ち合わせ後、ライトバンに単独で乗り次の目的地に向け出発、途中で車両を駐車し意識不明となった。車内に嘔吐物がある状態で発見され、病院に搬送された。その後、4月7日、小脳出血、急性閉塞性水頭症により死亡したものの。	921	90	50 ～ 99
2014	3	～	施工中の擁壁の裏込め土を転圧しようと、小型ドラッグショベルを被災者が運転し、バケットに取り付けられているフックを用い、転圧機を吊り上げ、擁壁の背面底部に下ろそうとしたところ、機体が安定を失い、斜面を約2.5メートル転落。被災者は、横転したショベルと擁壁部に挟まれた。	142	1	1～ 9
2014	5	～	法面上にて、親綱にロリップを装着した状態で、転石破碎作業中、別の作業班が操作し、横行させていたケーブルクレーンの巻上索が、巻上索の地面への接触防止設備に引っかかった状態でさらに横行されたため、被災者は、設備もろとも親綱取付設備が引き抜かれ、空中に舞い上がり、飛ばされ、約20メートル先に墜落し、死亡した。	211	1	10 ～ 29

2014	8	9 ～ 10	ロックライミング工法により法面上の浮石除去中、岩石が、法面上で無線操作を行っていた被災者の背中にあたり、被災者は法面を約18m墜落した。	711	4	～ 29
2014	10	6 ～ 7	工事現場へ向かおうと軽トラックを運転し、走行中、信号が無い交差点にさしかかったところ、運転方向左側から直進してきた乗用車と衝突し、頭部を強く打ち、死亡した。	221	17	1～ 9
2013	8	14 ～ 15	砂防ダム工事現場において、被災者は堰堤の上で測量作業中、堰堤から約7m下のコンクリート地面に墜落した。尚、堰堤はほぼ完成しており、災害発生時に堰堤の上に手すり等は設けられていなかった。	418	1	～ 29
2013	8	8 ～ 9	仮設道路（幅約4メートル、勾配約14%）を後進中の車両積載形トラッククレーンが法肩から脱輪して約5m下に転落した際、助手席から車外に投げ出された被災者は、車両積載形トラッククレーンの下敷きになった。	212	1	～ 29
2013	6	9 ～ 10	会社資材置き場において、ドラグショベルで塩ビ製のパイプの束の運搬作業をしていた際、被災者はパイプの束から玉掛ロープを外した後、ドラグショベルの操縦者がロープを引き抜くためにブームを上げたところ、パイプの束が運転席方向に少し動いたため、被災者が押さえるためにブームの下に移動した。その直後、ドラグショベルの右履帯が溝に落ち、右前方に車体が傾いて転倒し、被災者はブームと地面に身体を挟まれた。	142	6	1～ 9
2013	8	11 ～ 12	林道の法面で、鉄筋を結束する作業に従事していた被災者は、仰向けに転落し死亡した。尚、作業時は安全帯をロリップに接続していたが、被災時はロリップから安全帯が外れていた。また、被災者は墜落時保護用のヘルメットを着用し、あご紐もしていたが、転落途中に脱げたものと推測される。	711	1	1～ 9
2013	11	11 ～ 12	法面で親綱・ロリップを使用し、鍬を用いての人力による法面整形作業を行っていたところ、上方から落ちてきた10cm角の石が被災者の胸を直撃し、救急車搬送されたが死亡が確認された。	711	4	～ 29
2013	11	～	16 砂防堰堤工事の現場において、被災者は構築した型枠の中で確認の作業をしていたところ、脇の地山（高さ約10メートルの箇所）が幅約5メー	711	5	～

		17	ルにわたって崩れ、崩落した土砂と岩石の下敷きとなった。			29
2013	11	10 ～ 11	砂防堰堤新設の準備工事として支障木の伐採を行っていた。樹高20メートル、胸高直径20センチメートル程のミズメ（梓）を伐倒中、突然幹が裂け、被災者の腹部に激突した。尚、災害発生時の現認者はおらず、負傷し、ミズメの傍らに倒れている被災者が発見された。	712	6	1～ 9
2013	4	11 ～ 12	治山工事で支障木の伐木作業中、被災者が受け口を作ろうと谷側（重心側）からチェーンソーで横切りしたところ、チェーンソーが挟まれて抜けなくなったため、別のチェーンソーで、反対側から追い口を入れたところ、幹が縦に裂けて被災者に激突し、その反動で斜度30度から40度の斜面を7m転落した。	712	6	10 ～ 29
2013	3	11 ～ 12	被災者は、学校解体工事において、移動式クレーンにアタッチメントを取り付けた車両系建設機械のくい抜機（以下、くい抜機）を用い、建物基礎部分に埋設されていた直径約45cm、長さ約20mのPC杭を引き抜く作業を行っていた。地面から約6mほどの高さまでPC杭を自立させながら抜いたところ、地面とほぼ同じ高さの位置で折れ、折れた杭がくい抜機の運転席に倒れ、運転していた被災者を直撃した。	418	5	30 ～ 49
2012	5	9 ～ 10	不整地運搬車にクローラを取り付けるため、当該クローラをドラグ・ショベル（バケット容量0.45立方m）のバケットで押し込もうとしたところ、当該バケットがアームの先端から外れて高さ約2mの位置から落下し、バケットの下部に居た被災者に激突した。	142	4	1～ 9
2012	10	9 ～ 10	砂防ダム建設工事において、法面途中の道の際にあった岩をブレイカー（車両系建設機械の作業装置を交換して、ブレイカーとしたもの）で割っていたところ、車両もろもと約30m下に転落し、車両の下敷きになり死亡した。	711	1	1～ 9
2012	2	12 ～ 13	被災者は作業終了後、上司に「トイレ行ってくる」と伝えた後、戻ってこなかったため、上司が探したところ、駐車場に倒れていたのを発見され、救急搬送された病院で死亡した。なお、被災者は過去に何度も「てんか	999	2	1～ 9

			ん」症状で就業中に倒れていた。			
2012	11	13 ～ 14	被災者単独で、ドラグ・ショベルを用い法面の掘削作業を行っていたところ、ドラグ・ショベルもろとも転落した。	141	1	1～ 9
2012	7	15 ～ 16	落石防護ネットの施工のため、法面上の倒木を処理する必要があり、被災者がチェーンソーで当該倒木を切断したところ、根元部分が跳ね上がり、その反動で親綱ごと跳ね飛ばされ、法面に全身を強打した。	712	3	1～ 9
2012	1	8 ～ 9	被災者は段差のある地山（全5段）3段目の既設半円コルゲート管（排水管）を撤去した雨水桝設置場所で、上方からの土砂及び転石落下防止のコンパネを土留柵に設置する作業を行っていた。その際、斜め上方法面では、他業者が重機足場に使用する単管を法肩から下ろす作業を行っており、うち1本がコルゲート管上に滑り落ちてコルゲート管上を約20m滑走し、被災者の右側頭部に激突した。	521	4	10 ～ 29
2011	3	11 ～ 12	被災者と同僚の2名で「折りたたみ式現場事務所」を組み立てようと、垂直方向に折りたたまれた床（重量約250kg）を支えていたところ、同僚が基礎石を取りに行ったため、被災者1名で床を支えることになり、支えていた床が倒れかかり、被災者が床の下敷きとなったもの。	418	5	1～ 9
2011	1	14 ～ 15	被災者は地山崩壊防止設備の設置工事を、法面（約40度～55度）でロリップを使用して行っていたが、何らかの理由（調査中）でロリップを外したか外れたかしたため約25m法面を滑落し、法面端の垂直壁（約85度）から約5m下の林道に墜落したもの。	711	1	1～ 9
2011	1	9 ～ 10	親綱にロリップを固定し、地面から高さ4.88メートル付近の位置で、ドリルで地山に坑を開ける作業をしていたところ、ドリルが故障、故障したドリルを被災者が降ろしている最中に墜落し、コンクリート擁壁に頭部をぶつけ、死亡した。	379	1	1～ 9
2011	3	14 ～	谷止工設置のための工事現場において、支障となっていた杉の木を伐倒し、ケーブルクレーンで搬出しようとしたところ、当該伐倒した杉の木は、先端部分が地面に突き刺さった状態であり、この状態のまま吊り上げ	712	6	10 ～

		15	たところ、先端付近が折れ、折れたはずみで玉掛作業をしていた労働者の頭部に根元部分の先端側が激突したものの。詳細は調査中である。			29
2011	2	16 ～ 17	工事中において、林道下方の法面に植生基材の吹付けを1人で行っていた被災者が、吹付材の圧送終了後30分位しても林道脇の吹付プラントが設置された場所に戻ってこなかったため、別の作業員が様子を見に行ったところ、当該工事の施工範囲より上方の既設の簡易法枠のコンクリート製水路に血を流して倒れていたもの。	711	1	50 ～ 99
2011	10	10 ～ 11	砂防の工事用軌道沿線上の落石防止対策工事現場において、工事用資材置き場に使用していた作業構台の解体作業中、斜面上で解体した建地材（鋼管パイプ）を荷揚げしていた労働者が足を滑らせて約30m下に転げ落ちた。	711	1	1～ 9
2011	9	13 ～ 14	復旧治山（谷止工）工事中において、設置した型枠の上で工事写真を撮影しようとしたところ、バランスを崩して墜落し、さん木に腹部を激突した。（一人作業のため現認者なし）	412	1	50 ～ 99
2010	10	15 ～ 16	被災者が手持式削岩機を使用して岩盤の破碎作業を行っていたところ、削岩機が岩盤の上を滑ったことにより体勢を崩し、うつ伏せの状態転倒した。このとき、顔面が木の根株の先（直径1～2cm）に当たり、顔に切創を負ったため、病院に搬送したところ、脳内疾病と診断され、入院当時は意識も明瞭であったが約2週間後に死亡した。	149	2	10 ～ 29
2010	9	9 ～ 10	砂防ダム護岸工事現場において、被災者が護岸斜面部の立木（胸高直径50.6cm、樹高20.8m）の伐倒をするためにチェーンソーを用いて伐倒木の追い口を切っていたところ、切り込みが深すぎたために木を切り倒してしまい、その木の一部（伐倒時の衝撃により対岸の立木に接触して伐倒木の一部が折れたもの）が被災者を直撃したものの。	712	4	1～ 9
2010	9	9 ～ 10	ドラグ・ショベルを用いて支障木（長さ14m）をトラックの荷台上に積み込む作業中、先に積み込んだ木の上（長さ約3m）において人力で積み位置を調整していたところ、玉掛けしていたワイヤーが外れ、吊っていた木に押された被災者が路面に転落した後、さらに崖下まで約7m転落した。	142	1	10 ～ 29

			積み込み中の支障木も転落したが、被災者と接触したかどうかは不明。			
2010	9	14 ～ 15	被災者は、工事現場において、土留め工の清掃のためバケツで水を汲み土留め工の端から天端鋼材を清掃しており、ほぼ中央まで来たところで走行してきたケーブルクレーン（エンドレスタイラ方式）の荷（栗石が入ったワイヤーモッコ）に激突され、乗っていた土留め工から3 m下に墜落し、さらに約8 m下まで滑落した。被災者は診療機関へ搬送されたが、同日死亡した。	211	6	30 ～ 49
2010	9	10 ～ 11	堰堤のコンクリート打設のため、施工中の堰堤の天場にやぐらを組み、チェーンブロック2個を用いて、2回目のコンクリート打設に使用した鋼製型枠を3回目の打設場所に引き上げる作業を行っていた。鋼製型枠を約1.3 m持ち上げたとき、やぐらがねじれて偏荷重が生じたため固定に使用した番線が切断し、支柱が壊れた。この際、チェーンブロックを掛けていた角鋼管（断面6×6 cm、長さ3 m）が外れ、堰堤の下部で作業していた被災者に激突した。	419	5	10 ～ 29
2010	8	10 ～ 11	通常砂防工事において、パッドウォール・ライナーを型枠として、砂防ダムを構築していた。砂防ダム内側にコンクリートを高さ1.5 mまで打設し、打設位置を変えるため、打設を停止した。砂防ダム外側の釜場に設置した水中ポンプが停止したため、被災者2名が状況を確認するため、釜場まで降りたところ、パッドウォールの施工不良やコンクリート打設速度の不適切のため型枠の一部が崩壊し、釜場にコンクリートが流れ込んだ。この際、1名がコンクリート内に沈んで死亡し、もう1名は胸まで浸かり負傷した。	419	5	1～ 9
2010	7	16 ～ 17	災害復旧工事現場内で土砂を2 t ダンプトラックで運ぶために下り坂をバックで移動中、運転を誤ってダンプが坂道を逸脱した。この際、被災者は運転席ドアと自生している斜面の木の間に首が挟まった。治療が続けられていたが、8日後に死亡した。	221	1	1～ 9
		8	現場事務所内にて朝の打ち合わせ終了後、約150 m先にある作業現場へ徒歩にて敷き鉄板の上を歩行中、現場事務所から約100 m進んだ下り勾			

2010	2	～	配の凍結箇所転倒し、頭部を強打したとみられる。被災日は他の労働者と同様に夕方まで作業を行い、帰宅後に痛みがあったため、受診して術を受けたが、10日後に死亡した。	417	2	1～9
2009	9	～	民家裏の予防治山工事（山腹崩壊危険地の崩壊を防止するためのもの）現場において、高さ2.6m、掘削勾配78度の砂岩層の地山をドラグ・ショベル及びピックハンマーで掘削後、ドラグ・ショベルで掘削した土砂を寄せていたところ、ドラグ・ショベルの前方の掘削面の地山から岩塊が崩れ落ち、地山の下方にいた被災者を直撃した。	711	5	10～29
2009	7	15～16	砂防ダム建設工事にかかる立木伐倒作業中、別の作業者がチェーンソーで切った杉の木（高さ約25m、直径約40cm）が、予定していた伐倒方向とは異なる方向へ倒れた。近くで竹の伐倒作業を行っていた被災者を直撃した。	712	6	1～9
2009	5	14～15	堰堤補強工事において、堰堤天端の水通し部のコンクリートの一部を3人で斫り作業中、左岸側の被災者Aが張出し足場（通称、キャットウォーク）上を右岸側へ歩いて移動して行ったのを同僚の重機オペレーターBが確認し、その後、作業場に戻ってくるのが遅いので、もう1人の作業員Cと被災者Aの歩いて行った方向に移動していったところ、張出し足場右岸側端部の直下付近（約12m下）に被災者が倒れているのを発見した。	411	1	10～29
2009	2	10～11	工事現場内における傾斜角度48度の斜面において、作業員がヤシマット（約30kg）の運搬作業をしていたところ、同斜面から約100m墜落した。なお、作業員は安全帯取り付け設備があったが安全帯を使用せずに作業していた。	711	1	10～29
2009	10	11～12	崩壊地対策工事現場（平均勾配45度、最急勾配60度）において、一次下請事業場の作業員5人が、ほぼ横一列に並んで地上（川面）から約130mの高さの位置で、法面清掃作業（親綱に身体を固定した状態で、主として手作業により、法面の転石や浮石を払い落したり、草を抜いたりする作業）を行っていたところ、突然、岩塊（縦横約10m程度）が崩落し、5人のうち中	711	5	1～9

			間で作業を行っていた3人が死傷した。			
2009	10	11 ～ 12	高さ約10mの位置で切土の人力切り崩しの作業中、伐開木があり、それを落とす時に墜落した。	711	1	1～ 9
2009	10	10 ～ 11	被災者を含む3人が、治山工事現場において山林の斜面の伐採作業を行っていた。被災者は、斜面の途中にある農業用水路の溝内（深さ90cm弱）において、伐採した樹木の枝うち作業を行っていたが、約8m下の林道脇に転落した。	711	1	1～ 9
2009	7	16 ～ 17	建設工事現場で使用する資材等を最大積載量2tの貨物自動車で運搬作業中、幅員3.4mの未舗装道路を走行していたところ、下り左カーブで右側路肩から逸脱して斜面を転落し、当該道路下方約20m付近で車外に投げ出された。	221	17	1～ 9
2009	1	11 ～ 12	法面復旧工事において、下流側土場で上流側谷止工のふとん籠に使用する再生骨材を小袋（約25kg）に入れ、上流側に運搬するため小袋を鉄箱に8個積み、この鉄箱3箱（総重量632.5kg）を連結し単管で製作したガイド上を電動ホイストを使用して運搬中、ホイストのワイヤロープに取付けられた滑車を固定している番線が切断し、その反動で傍らで運搬の合図を行っていた被災者に滑車が飛来した。	229	4	10 ～ 29
2008	12	14 ～ 15	治山工事現場において、防護柵の組立て作業中に用具（はしご）を取りに行くよう指示を受けた被災者が行方不明となった。捜索したところ、現場敷地内の古井戸（直径76cm、深さ約19m）に転落しているのを発見された。	418	1	10 ～ 29
2008	11	13 ～ 14	砂防堰堤を築造する工事において、ケーブルクレーン（つり上げ荷重2.4t）を使用して、山肌に出た岩石を下方の道路に運ぶ作業をしていた。岩石5個を玉掛用具の「ワイヤーもっこ」に入れてつり上げて横行させようとしたところ、荷が急に降りてきたため下でドラグ・ショベルを運転していた被災者を直撃した。なお、被災者が使用していたドラグ・ショベルには、ヘッドガードがなかった。	211	6	10 ～ 29

2008	2	11 ～ 12	谷止工事現場において、被災者を含めた3名で工事に伴い伐採した風倒木（杉立木）を車両積載形トラックに積み込み、現場からの搬出作業を行っていた。被災者は、荷台側で玉掛け作業等を担当していた。その際、クレーンの荷台から後ろ向きにタラップを伝い地上に降りた時、そのまま後退し、後ろ向きのまま道路の端から川底（高さ約2m）に転落した。クレーンから被災者が転落した道路端までの距離は1.8mであった。	419	1	10 ～ 29
2008	3	13 ～ 14	治山工事において、切土法面中腹の水平段（水平部の奥行2.8m）で、掘削の際に出た転石を車両系建設機械（ブレーカ：機体重量1.47t）を操作して小割の作業をしていた。その際、被災者は法肩から重機とともに45度から50度の斜面を約150m転落して死亡した。	145	1	10 ～ 29
2008	9	16 ～ 17	復旧治山工事において、法面吹付け工事のための丸太の作業構台を設置する作業を行っていた。ケーブルクレーンを使用して丸太をつり込み、設置中の作業構台に番線で固定する際、当該丸太が作業構台の一部に接触していたにもかかわらず巻き上げを続けたため、当該丸太をつっていた玉掛用ワイヤロープが切れた。その反動で被災者は、当該丸太とともに4m下の法面に墜落して、そのまま約86m滑落した。	418	1	1～ 9
2008	11	11 ～ 12	谷止工のコンクリート打設中、被災者がドラグ・ショベルでコンクリートバケットをつり上げて旋回したところ、車体が傾き、法長11.6mの斜面を転落して運転席から投げ出されて死亡した。被災者がつり上げていたコンクリートバケットは、バケット容量0.5m3のものであった。被災者は当該コンクリートバケットを玉掛用ワイヤロープを使用して、ドラグ・ショベルのバケットのフックに付けてつり上げを行っていた。	142	1	10 ～ 29
2008	4	13 ～ 14	工事用仮設道路設置のため元請事業者が被災者所属事業場に対して伐木作業を発注した。被災者を班長とする計5名の作業者は、作業初日の午前中の作業終了後、午後1時から再度、伐木作業を開始するために移動していたところ、既に単独で作業を行っていた被災者が49度の斜面から転落して死亡した。	711	1	100 ～ 299
			地すべり対策工事現場で、同僚1名と工事現場への仮設道路の碎石敷設作業			

2008	3	9 ～ 10	を行っていた。被災者はドラグ・ショベルを運転して仮設道路の下り坂をバックして降りようとしたところ、仮設道路が鉄製ロードマット敷き、さらに、降雨により滑りやすい状態であったため、クローラが滑り仮設道路からドラグ・ショベルごと転落した。	141	1	10 ～ 29
2008	10	12 ～ 13	急傾斜地崩壊対策工事現場において、伐木作業を行っていたところ、倒す途中の木が隣接する民家の屋根にぶつかり、軒先の一部を損壊した。その屋根の応急措置のため、2連はしごを使用して高さ5.6mの屋根に上った。上がって間もなく屋根からすべり、コンクリート地面に墜落した。	415	1	10 ～ 29
2008	1	14 ～ 15	国道道路災害防除工事現場において、落石防止柵の撤去作業中に横倒しにした支柱（コンクリートの四角柱とH形鋼を組合せたもの、長さ7.33m、H形鋼の断面寸法25cm×25cm）を移動式クレーン仕様のドラグ・ショベルにより引きずって所定の場所まで移動させようとしたところ、被災者が支柱のH形鋼部と法面コンクリート壁にはさまれ死亡した。	212	7	1～ 9
2007	9	9 ～ 10	治山工事現場の高低差約80mの法斜面に張り渡した9mmφのワイヤロープ（上部は立ち木と支柱で固定、下部はタイヤショベルに固定）でコンクリート板（110kg）を運搬中、支柱に取り付けていた支持滑車の台付ロープが切断したため、張り渡していたワイヤロープが落下し、支柱の下で合図を行っていた被災者を直撃した。	229	4	10 ～ 29
2007	8	16 ～ 17	砂防工事現場において、森林斜面の崖の真上にある高さ約5mの立木の伐採準備のため、立木の約3m部分に登って立木の伐倒方向を調整するためのロープを掛け、降りる途中、立木から転落しそのまま崖下約4mまで転落した。	712	1	10 ～ 29
2007	5	9 ～ 10	災害復旧工事現場において、生コンクリートを不整地運搬車（最大積載荷重2.5t）に積み後退で運んでいたとき、運転者が操作を誤り作業用仮設道路の法面に乗り上げ、当該不整地運搬車が横転し、運転席横に同乗していた被災者が投げ出され、側面の法面に激突した。	227	2	10 ～ 29
			平均勾配20度の作業道に盛土された土砂を、盛土の下方に設置したドラグ・ショベル（機体重量3.77t）により、土砂をドラグ・ショベルの			

2007	3	15	右側へ運搬する作業中、ドラグ・ショベルのアームを右旋回したところ、	142	1	10
		16	履帯後部を支点にして後方へ転倒し、更に作業道の路肩から約1.7m斜			29
			面（平均勾配43度）を転落した。ドラグ・ショベルを運転していた被災			
			者は、転落途中で運転席から投げ出され、アームと地面にはさまれ死亡し			
			た。			
2007	10	13	復旧治山工事において、法面下部の土留壁の谷側で被災者が型枠材の片付	711	4	1~
		14	作業を行い、上部で他の作業者が投石作業を行っていたところ、落石が発			9
			生し、土留壁を飛び越えて被災者に当該石（約6kg）が直撃した。			
2007	9	14	治山工事現場において、谷止工の型枠組立作業中に、鉄筋7、8本（長さ	417	1	10
		15	約2m、太さ13mm、重さ約15kg）を肩に担いで谷止め工右岸下流			29
			側の法面を谷止め工上部側へ歩いて移動中、バランスを崩して約3mの高			
			さから谷止め工下部に墜落した。			
2007	7	14	被災者は伐採した障害木を搬出するため、切り出された丸太をドラグ・	711	1	1~
		15	ショベルでつり上げ集材箇所まで移動する作業の助手をしていた。丸太を			9
			つり上げた後、ドラグ・ショベルの旋回範囲外に出ようとして誤って約			
			1.5m下に転落し、切り出された丸太に激突し死亡した。			
2007	1	11	えん堤袖かくしの石積み天端部の盛土を行うため、土砂を入れた生コンバ	229	6	10
		12	ケットをケーブルクレーンでつり上げ、横引き用ウインチで、えん堤右岸			29
			側に約22m、高さ2.3mの天端部まで引っ張り、ケットの排出口を			
			開けて土砂を排出しようとしたところ、ウインチのワイヤロープの継ぎ目			
			が外れ、ケットがえん堤中央部方向に戻されたため、ケットを手で押			
			さえていた被災者が押し出され、高さ9.8m下の氷の上に墜落した。			
2007	6	12	治山工事現場にて、被災者ともう1名の作業者の計2名が地山上部の立木	711	1	10
		13	から設けてあった親綱にロリップ金具を付けて左岸上部に上り、発破後の			29
			地山処理をスコップ、バール等を用いて行っていたところ、河床からの斜			
			距離（法面長さ）27.5mの作業箇所より河床に墜落した。			
			治山工事現場にて、河床に5名の作業者が入って流路工部の石積みのため			

2007	1	13 ～ 14	の間詰めコンクリートの打設作業中に、上部道路の路肩からコンクリートバケットをつって生コンを河床に降ろしていたパワー・ショベルがバランスを崩し、オペレーターごと転落した。その時コンクリート打設のためバイブレーター等を使用して河床で作業していた被災者にパワー・ショベルのアーム部分が直撃した。	142	6	10 ～ 29
2007	9	10 ～ 11	治山ダム工事現場において、法面上にあった立木を除去するため、当該立木にワイヤロープをかけ退避し、ドラグ・ショベルを使用して立木をひっぱり落とすと同時に地山が高さ約25m、幅15mに渡り崩壊した。この土砂崩壊により、地山上にいた作業員2名が地山から転落し土砂に埋まり1名が死亡、1名が休業見込み6ヶ月の負傷となった。	711	5	10 ～ 29
2007	11	11 ～ 12	砂防堰堤工事に伴い、工事用道路の岩掘削作業を解体用機械（ブレーカー）を使用して行っていたところ、ゆるんだ路肩の一部が崩壊し、ブレーカーごと転落し、その下敷きになった。	711	1	1～ 9
2007	8	18 ～ 19	工事現場での作業終了後、被災者が運転する会社所有の作業用トラックに同僚2人を同乗させ会社の駐車場に向かって国道を走行中、道路左側の案内標識柱に衝突した。	221	17	10 ～ 29
2007	3	8 ～ 9	標高700m付近から当日作業予定だった標高900m付近の治山ダムに作業員4名と向かう途中、被災者のみ別の治山ダムに立ち寄り天端付近より約3m下に墜落した。救助隊によりヘリコプター搬送されたが死亡した。	418	1	30 ～ 49
2007	3	10 ～ 11	土砂崩壊防止のためのコンクリート壁造成工事において、被災者がコンクリート壁（高さ約2m×長さ約4m×厚さ約40cm、推定重量約7.5t）の型枠パイプサポートを地山側で取り外し、解体していたところ、約77度の角度で自立していたコンクリート壁が地山側に倒れ、地山とコンクリート壁との間にはさまれた。	418	5	1～ 9
2007	12	10 ～	法面補強のために打ち込むアンカー用の孔を空けるため、削孔機を用いて作業員3名で作業を行っていた。法面下部方向に削孔機を移動させるため、削孔機を支えていたワイヤロープ（控え）を緩めたり緊張させたりし	149	6	1～

		11	ながら移動させようとしたところ、削孔機が被災者側に倒れ、被災者は法面と削孔機との間にはさまれた。			9
2007	8	10 ～ 11	本件工事の現場代理人である被災者は、作業用モノレールから山止め施工箇所までの作業通路を作るためのロープ張りを作業員2名と行っていたところ、斜度約50度の斜面から墜落し、法面を約60m滑落した。	711	1	50 ～ 99
2007	11	7 ～ 8	工事用資材の運搬用に使用する林道（延長557m）の除雪作業がホイール式トラクター・ショベルにて行われた後、当該林道から路外に転落しているショベルが発見され、被災者（オペレーター）を救出したが、死亡した。	141	1	100 ～ 299
2006	11	11 ～ 12	地山の落石防護のための金網設置工事において、被災者は道路面から直高約100m地点の金網上部のアンカー穿孔予定箇所の付近に金網留資材（アンカー（直径21mm、長さ1.55m、重さ3.4キロ）、補強パイプ、座金）12セットを2m間隔で仮置きした後、金網下部に移動して、グラウト注入作業を行っていたところ、仮置きした資材のうちアンカー1本が落下して、約8m下にいた被災者にあたった。	521	4	1～ 9
2006	9	15 ～ 16	ダムのコクリート打設作業のため、被災者はケーブルクレーンで運搬されたコンクリートバケットの生コンクリートを型わくに流し込む作業を行っていたが、バケットが空になったので、有線ランシーバーでケーブルクレーン運転者に巻上げの合図を送り、コンクリートバケットを吊り上げたところ、コンクリートバケットの分銅部分がケーブルクレーン搬器のフックから外れ、バケットに激突された。	372	4	1～ 9
2006	11	11 ～ 12	コンクリート擁壁のコンクリート打設作業のため、地上高約7.5mの足場を組立作業中、被災者は擁壁にセパレータで固定していた角鋼管をはしごがわりとして機材を取りに地上に降りていたところ、高さ7mの位置に仮置きしていた角鋼管があり、被災者はこれをつかんだため、鋼管とともに地上に墜落した。擁壁はベニヤ板、セパレータ、角鋼管を型枠材として組み立て、これにコンクリートを流し込んで築造する。	418	1	1～ 9

2006	8	13 ~ 14	県道法面の落石防止工事において、モルタル吹付け作業の準備として、吹付け箇所の除草作業を行っていた。法面角度はほぼ垂直。被災者は法面上部から垂らされた親綱にロリップ・安全帯をつなぎ、宙吊りの状態で除草作業を行っていた。作業場所を移動する為、地上から14.6mの高さの箇所で、足が置ける程度の平坦地にて、隣の親綱にロリップをつなぎかえた直後、7.6メートル下の岩場に墜落した。	379	1	1~ 9
2006	3	11 ~ 12	砂防堰堤の打設作業を行っていたところ、堰堤横のコンクリートで吹付けられた地山の上部からの落石があり、同僚の一人が水面を覗き込んだところ、仰向けで浮いている被災者を発見した。被災者の直前の作業は地山と型枠との間に出来た隙間を型枠の外側から小石で塞ぐものであり、その場所は水面からの高さが1.75メートルであった。	711	4	1~ 9
2005	3	10 ~ 11	砂防工事現場において測量等の準備作業を行うため、法面下部の竹等の木々の伐採作業を行っていたところ、2.5m下の水路に墜落した。	418	1	30 ~ 49
2005	7	14 ~ 15	砂防ダム建設工事の現場において、丸太を運搬するため、同僚が坂の頂上に止めておいたトラックを後退させようと、エンジンをかけずに、サイドブレーキを解除したところ、トラックが動き、40m離れた坂の下で作業していた被災者に激突した。	221	6	10 ~ 29
2005	6	8 ~ 9	クローラ式不整地運搬車を勾配が14度の坂道で停止したところ突然、動き出し、付近にいた被災者がが激突した。	229	7	1~ 9
2005	12	9 ~ 10	砂防副堰堤上を移動中、当該堰堤上に被せてあった養生用シートに足を乗せた際、足を滑らせて6m墜落した。	418	1	1~ 9
2005	12	16 ~ 17	作業を終えた作業者が乗ったワイヤモッコが搬器ごと索下方に逸走滑落し、これに気づいたクレーン運転手が急ブレーキをかけたが、その反動でワイヤモッコが大きく揺れ、モッコ上の被災者らが放り出された。	211	1	1~ 9
		16	作業を終えた作業者が乗ったワイヤモッコが搬器ごと索下方に逸走滑落			

2005	12	～	し、これに気づいたクレーン運転手が急ブレーキをかけたが、その反動で	211	1	1～
	17		ワイヤモッコが大きく揺れ、モッコ上の被災者らが放り出された。			9
2005	2	8	畳を擁壁上で運んでいたところ、突風によりあおられ7.2m下の地面へ墜落	418	1	1～
		～	した。			9
		9				
2005	11	16	砂防工事中、トラクター・ショベルにより、斜面（傾斜角10度）の下方か	141	2	30
		～	ら上方へ土砂運搬作業を行っていたところ、当該機械が横転し、運転手が			～
		17	当該機械の下敷きとなった。			49
2005	4	11	山腹工事現場に設置された4人乗りのモノレールに乗り込んで下山中、油圧	111	7	1～
		～	モーターの車輪のシャフトが折れ、モノレールの運搬機が暴走した。この			9
		12	ため暴走した運搬機から飛び下りたが、その後、暴走していた運搬機の動			
			力車と動力車が牽引していた乗用台車との間に挟まれた。			
2005	9	14	法面工事用の架設通路の設置作業を法面の上方（法長200m）で行っていた	711	1	10
		～	際に、被災者が使用していた工具が手元から落ち、工具を取ろうと法面に			～
		15	下りたところ、法面から地面に転落した。			29
2005	9	14	ベンチで破碎後の切羽に残った岩を落とす作業を行っていたところ、安全	379	1	30
		～	帯を使用していた親綱が切断し、被災者が80m滑落した。			～
		15				49
2004	11	11	予防治山事業現場において、砂防ダムの前堤付近で型枠の脱枠作業等を	711	5	10
		～	行っていたところ、前堤設置個所の左岸法面（のりめん）上方の地山が突			～
		12	然地滑りを起こし、作業員4名が土砂に流され、1人が土砂に生き埋めと			29
			なった。			
2004	9	14	えん堤設置工事において使用するケーブルクレーンの架設作業中、索張り	711	1	1～
		～	した作業索に触れる立木（高さ1.7m）を避けるため、作業索を持ち上げ、			9
		15	立木を越えさせた時、地山の肩部から斜面を約80m転落した。			
		14	国道の土砂崩壊防止用の擁壁を築造するためのコンクリート打設工事現場			1～
			において、型枠支保工を組んでその上部に足場板を敷き、コンクリート打			

2004	5	～ 15	設を行っていた作業者が、型枠支保工の一部が損壊したため、コンクリート打設部分に落ち込み、生コンクリートの中に埋まった。	412	1	9
2004	2	9 ～ 10	道路上から高さにして約4.6m下の擁壁の裏込めした場所に、つり上げ荷重約3tの車両積載形トラッククレーンで荷台からヘッドガードを取り外したドラグ・ショベルを下ろそうとしたところ、クレーンが斜面側に横転し、逃げ遅れた被災者がクレーンの下敷きになった。	212	6	1～ 9
2004	6	16 ～ 17	林道から治山工事現場付近まで敷設した単軌条運搬機の点検作業を3名で実施し、点検作業が終了して3名で当該運搬機に乗り、回収したレールを積んで林道に戻る途中、46度の斜面を上っていたところ、運搬機がレール上約17m滑落、立木に激突し1名が死亡した。	229	3	10 ～ 29
2004	6	9 ～ 10	削孔機を運搬するため、十字に2基設置されたケーブルクレーンを使用し、つり上げていたところ、固定ハンガーに荷上げワイヤーが引っ掛かり、約30m移動したとき、引っ掛かりが外れ、戻った荷が被災者に激突した。	211	6	10 ～ 29
2004	10	0 ～ 1	掘削途中の地山の上で通行者の確認（見張り）作業を行っていたところ、その地山から約11m下に墜落した。	711	1	10 ～ 29
2004	10	0 ～ 1	プラント運転者がプラントを稼働させようとしたところ、骨材ビン（砂ストック個所）の砂の中に埋まっている被災者を発見した。	418	4	1～ 9
2004	7	13 ～ 14	集水井の掘削で発生した土を林道まで運搬するため、延長約130mのモノレールを設置し、土の運搬作業を行っていたところ、スイッチバック個所の手前で荷台が傾き、積載していた土の入った鉄製容器3個（1個が約60kg）が落下、被災者がこの下敷きとなった。	229	4	30 ～ 49
2004	8	15 ～ 16	法面（のりめん）吹付用生育基盤材（50L×50袋パレット積）をフォークリフトで現場に搬入していたところ、路面に置いていたコンパネを踏んだはずみでフォークリフトがバランスを崩し、斜面を10m滑落、横転し、車体のヘッドガードと路面との間に挟まれた。	222	2	10 ～ 29

2004	2	8 9	法面（のりめん）工事において、フリーフレーム用アンカー作業中、クローラクレーン（つり上げ荷重80 t）で作業架台を約20mつり上げ、作業者の3名は法面（のりめん）上部から架台に移るため親綱にロリップを取り付け順次作業架台に移動し、最後の作業者が架台に移ったとき、クローラクレーンが転倒し作業架台とともに作業者が墜落した。	212	1	10 ～ 29
2004	2	8 9	法面（のりめん）工事において、フリーフレーム用アンカー作業中、クローラクレーン（つり上げ荷重80 t）で作業架台を約20mつり上げ、作業者の3名は法面（のりめん）上部から架台に移るため親綱にロリップを取り付け順次作業架台に移動し、最後の作業者が架台に移ったとき、クローラクレーンが転倒し作業架台とともに作業者が墜落した。	212	1	10 ～ 29
2003	11	16 ～ 17	砂防ダム工事において、ドラグ・ショベル2台の作業位置を入れ替えるため、アームを伸ばしたまま斜面をバックしていたドラグ・ショベルが横転し、その反動で振られたバケットが現場を歩行中の者に激突した。	142	6	1～ 9
2003	11	16 ～ 17	砂防堰堤建設工事で、ブラケット足場組立のため移動式クレーンで荷（足場板10枚）を5層目のブラケット上に降ろし、4層目の足場上で荷の玉掛け用ワイヤロープを外して巻上げたときに、荷が崩れて荷とともに約6m下の地面に墜落した	411	1	30 ～ 49
2003	11	10 ～ 11	砂防ダム改修工事において、ドラグ・ショベルで作業道を造成中に、ドラグ・ショベルの左側（運転席側）と既存のコンクリート擁（よう）壁（高さ約0.86m）の間（約0.78m）を通り抜けようとして、土砂を積み込むため旋回したドラグ・ショベルの左カウンターウエイトと擁（よう）壁との間にはさまれた。	142	7	1～ 9
2003	10	9 ～ 10	国道斜面の災害復旧工事において、道路面から高さ約24mの地点で法面（のりめん）の浮石除去作業を3名で行っていて、8mの岩塊の上半分を前日までに小割して除去し、下半分の除去のため岩塊を支えていたワイヤロープを外しているときに突然岩が割れ、ワイヤロープ緊結用クリップを岩の個所で外していた者に岩（質量約1.5t）が激突した。	711	5	1～ 9
			地すべり防止工事において、ドラグ・ショベルで南側斜面を深さ1.5m、約			

2003	10	16 ～ 17	60度の勾配で床掘して暗渠（きよ）管を敷設し、吸出防止材を施す作業を3名で行っていたときに、南側斜面の地山（泥岩）が高さ6.1m、幅3.6m、奥行0.9m（推定土量約4m ³ ）にわたり崩壊し、1名が窒息死した。	711	5	～ 29	10
2003	10	8 ～ 9	治山工事で、不整地運搬車により掘削土砂を捨土場所に運搬作業中、林道と工事用仮設道路の丁字路交差点付近の路肩から斜面を約40m転落し、下部走行体の下敷きとなった。	227	1	～ 49	30
2003	10	13 ～ 14	復旧治山工事現場に設置してあるケーブルクレーンの修理を終了して帰社するときに、工具の忘れ物に気づいて作業現場に探しに行ったところ足を踏み外して転落した。	711	1	1～ 9	
2003	8	8 ～ 9	砂防ダム工事において、軽乗用車で現場に荷物を運搬したのち現場内の作業道路において80mほどバックで進み、道幅約5.6mの個所で方向転換をしようとしたときに、軽乗用車ごと30m下へ転落した。	231	1	1～ 9	
2003	6	15 ～ 16	山間部の山止めに用いた型枠部材部をドラグ・ショベルでつり上げて25度の斜面を下に向けて移動中に、バランスを崩して約10m下に転落し、運転席と地面との間にはさまれた。	142	2	～ 299	100
2003	3	14 ～ 15	モルタル吹付用プラントを設置するため、林道路肩の崖側に置かれていた残資材の片付け作業を行って作業場所から休憩場所に向かっていたときに、林道から崖下へ約20m墜落したのち雪面を谷に沿って約400m滑落した。	419	1	～ 29	10
2003	1	11 ～ 12	砂防ダム本体横の法面（のりめん）に積んだブロックの裏面が空洞化していたので、生コンクリートで裏込め作業中に、ブロックが崩壊してきてブロックと生コンクリートに埋まった。	419	5	1～ 9	
2002	11	13 ～ 14	法面の仕上げに使用する土のうをドラグショベルのバケット（0.45?）で仮置場に移動するためエンジンを始動してロックレバーを解除した瞬間、バケットが法面側に動き出したため退避していた者が左足膝下を挟まれた。	142	7	～ 49	30
2002	12	15	砂防ダム建設工事において、クルミの木（胸高直径24cm、高さ18m）をチェーンソーで伐倒したところ、突然切り口から幹が裂けるように倒れて	712	4	～	50

		16	地面に着地したのち根元部分が跳ね上がり頭部に激突した。			99
2002	7	8 ～ 9	治山工事において、谷止工（長さ20m、高さ9m、幅5m）を打設するため左岸側の地山（レキ質土）をバックホーで掘削し、左岸上流側の岩に削岩機であけた4箇所（穴）に2名の作業員がハンマーでくさびを打ち込む作業を行っていたときに、上から岩石が落下し1名の左顔面に激突した。	711	4	1～ 9
2002	10	16 ～ 17	土砂崩れ防止工事において、降雨から法面を保護するため法面にブルーシートを掛けていたときに、法面（勾配53°）が高さ約9m、巾約15mにわたり崩壊し法面の下方にいた作業員が巻き込まれた。	711	5	10 ～ 29
2002	9	14 ～ 15	直径3.0m、深さ6.5mの掘削穴の中からボーリング用のケーシングパイプ（10本；200kg）を移動式クレーン（吊上げ荷重2.52t）で吊上げているとき、移動式クレーンのワイヤーロープが切断したためつり荷が穴の中にいた者の上に落下した。	212	4	1～ 9
2002	7	9 ～ 10	地滑り対策工事において、グリ石を約50m先の作業場まで不整地運搬車（積載荷重3t）で運搬し、空荷で傾斜角32度の斜面を前進で下っていたときに、前方に一回転したため運転者が頭部を不整地運搬車と地面との間に挟まれた。	227	1	10 ～ 29
2002	8	14 ～ 15	砂防堰堤新設工事において、地上より6mの足場上（キャットウォーク）で型枠解体作業中に休憩に入るため、足場から堰堤の上部コンクリート上に降りようとしたときに、足を滑らせて6m下の河床に墜落した。	411	1	1～ 9
2002	8	16 ～ 17	現場作業を終えて帰社するため2tトラックのエンジンを掛けて動き出したが、車止めがあることに気づいて車から降りて前輪の車止めを取り除いたときに、トラックが無人のまま動き出して轢かれた。	221	7	1～ 9
2002	7	13 ～ 14	橋脚建設のため地山の掘削作業中（深さ約6m）、地山が崩壊し、土止め支保工の最上段の火打上で、中の作業を見ていた現場責任者が火打とともに掘削孔内に墜落し、崩れてきた土砂の下敷きになった。	711	5	30 ～ 49
2002	7	7	治山工事現場に社用車で向かうため林道を走行中、林道沿いの法面が約50m上方で崩落し、落下してきた土砂に車が埋った。	711	5	30 ～

		8						49
2002	4	16 ～ 17	砂防ダム建設現場において、堤体建設予定場所の直近上部で作業していたドラグショベルの履帯下の盛土が重量に耐え切れず崩壊し、傾斜約35～30度、水平距離約20m、高さ約10mの谷底に機体の左側から転落して運転席が直径1m程の岩に激突し潰れた。	141	1		10 ～ 29	
2002	1	15 ～ 16	完成したえん堤を撮影するため、えん堤上流側に降雨等により堆積した土砂をドラグショベルで掘削したのち、えん堤の最下部の床掘部分に残った土砂を2人でスコップ、ジョレンで平らに均す作業を行っていたときに上部の法面が高さ約9m、幅約12mにわたり崩壊し生き埋めとなった。	711	5		1～ 9	
2002	1	15 ～ 16	完成したえん堤を撮影するため、えん堤上流側に降雨等により堆積した土砂をドラグショベルで掘削したのち、えん堤の最下部の床掘部分に残った土砂を2人でスコップ、ジョレンで平らに均す作業を行っていたときに、上部の法面が高さ約9m、約12mにわたり崩壊し生き埋めとなった。	711	5		1～ 9	
2001	10	8 ～ 9	支障木の伐倒作業において、斜面上で別の作業者がカラ松(長さ約25m)をチェーンソーで伐倒したときに、伐倒木が斜面の下で前日伐採した雑木を拾い集めていた者の胸部に激突した。	712	6		30 ～ 49	
2001	9	15 ～ 16	堰堤築造工事の埋め戻し作業において、ドラグショベル(機体重量2.6t)で後進しながら左旋回をしたところ、傾斜地であったためショベルが転倒し、地上に投げ出されてヘッドガードの下敷きになった。	142	2		10 ～ 29	
2001	7	9 ～ 10	治山ダムの型枠組立作業のためドラグ・ショベル(機体質量18.8t)を勾配12度の工事用仮設道路を治山ダム現場に向かっていたところ、仮設道路に敷いてあった鋼製ロードマット上でショベルが谷側にスリップし、路肩より3.2m下の仮設道路に転落し、ショベルの下敷きになった。	142	1		10 ～ 29	
2001	7	17 ～ 18	作業終了後、10km下流にある寄宿舍へ4t積載型小型クレーンで走行中、現場から2km下流の林道(幅約3.5m)から約20m下の崖下に転落した。	221	17		1～ 9	
		8	災害復旧現場の土砂を2tダンプトラックにドラグ・ショベルで積み込むた				10	

2001	4	9	め、ドラグ・ショベルを運転して盛土の上から下りようとしたところ、傾斜約30度、高さ0.97mの斜面でドラグ・ショベルが転落し、ドラグ・ショベルの運転席部分と地面との間に胸部をはさまれた。	142	1	～ 29
2001	7	9	8 砂防ダム建設工事において、ダム堤体となる鋼矢板を打ち込むための準備 9 作業中に鋼矢板上部付近に立て掛けられた梯子から約5m下の地面に墜落した。	418	1	～ 99
2001	6	17	16 堰堤工事において、仮設の排水パイプ(重さ30kg)の撤去作業を行って 17 て、高さ約2.6mの足場から仰向けに墜落し、土のうを固定していた鉄筋棒(16mm)が背中に刺さった。	411	1	～ 29
2001	5	14	13 山の中腹に土石流監視用通路(幅90cm)の道を造る作業中、移動のため安全 14 帯のフックを付け替えようとしていたときに足元を滑らせ急傾斜の斜面を約15m滑り落ちた。	711	1	～ 49
2001	5	15	14 モルタルを吹き付けた高さ22mの法面に落石防止用養生ネットを貼る作業 15 において、養生ネットの上部を固定するため既に貼り終えたネットを登っているときに法面上部から墜落した。	418	1	～ 29
2001	5	12	11 砂防ダム工事で、法面の梯子に足を掛けて工事の状況を写真撮影するため 12 に黒板を持っていたところ、上部から直径約10cmの石が落下してきて頭に当たった。	711	4	1～ 9
2001	5	9	8 ドラグ・ショベルで床掘りした残土をダンプトラックに積み込んでいると 9 きに、トラック運転手が席から離れて作業を見ていたところ、ダンプが急に動き始めたので止めようとダンプに駆けり後輪の下敷きになった。	221	7	～ 29
2001	2	16	15 山腹斜面の転石整理及びモルタル吹付工事において、法面防護用金網の荷 16 上げ作業で移動したときに足をかけた石が崩れ落ちたため、約54m下へ転落した。	711	1	1～ 9
2001	4	17	16 地滑り対策工事において、U字溝の敷設作業を行っていたところにて碎石 17 を運搬中の不整地運搬車の運転を誤り、傾斜角約60度の法面に乗り上げて横転して投げ出され、下敷きになった。	227	2	1～ 9

2001	1	9 ~ 10	地すべり対策工事において、地山の水抜き管を布設するためのボーリング作業で、ボーリングロッド(直径45mm)にケーシングパイプを継ぎ足して穿孔していたところ、ボーリングロッドを挟んで回転しているチャックに緩み防止のために巻き付けていた番線(径3mm)が着ていた雨具に絡まり体が巻き込まれた。	149	7	1~ 9
2000	5	11 ~ 12	砂防堤建設において、段々畑の石積土手を復旧するために使用する石をダンプトラック(4t車)を使って運搬し、荷台から石を降ろす作業中に、トラック後部に近づいたときに架設道路から3m下の段々畑に転落した。	523	1	30 ~ 49
2000	9	10 ~ 11	堰堤築造に先立って急斜面上のねむの木(長さ19m)を伐倒するため、チェーンソーで追い口の切り込みをしていたところ追い口から上に向かって縦に木が割れて折れ、折れた木が斜面に激突した反動で戻ってきて腹部に激突した。	712	6	10 ~ 29
2000	3	10 ~ 11	砂防堰堤工事において、型枠盛替のためダムフォームのスライド作業中に、ダムフォームを吊り下げていた三脚チェーンブロックの頂部固定用のロープが切断し、ダムフォーム上で作業中の者がダムフォームとともに約6m下に墜落した。	418	1	30 ~ 49
2000	1	16 ~ 17	ケーブルクレーンの巻上索が垂れて法面の岩盤部分に当たるので斜面上に高さ約4mの架線受台(鋼管)を設置してバランスをくずして斜面(勾配45~50度)を57m転落した。	711	1	30 ~ 49
2000	8	13 ~ 14	砂防堰堤の型枠の組立・解体に使用した張出足場の解体作業で、張出足場の作業床上で足場材料の取り外しを行っていて、4. 24m下へ墜落した。	411	1	1~ 9
2000	5	15 ~ 16	谷止工の新設工事において、手作業で解体後の型枠材を積み上げていたところ、荷崩れを起こして崩れかかったため、足場上から約7m下の堤体底に墜落した。	412	1	10 ~ 29
2000	5	11 ~ 12	谷止工の新設工事において、型枠設置のための床掘り作業をドラグ・ショベルで行っていて近くにいた谷止工がショベルに激突された。	142	6	10 ~ 29

2000	1	16 ～ 17	砂防えん堤築造工事において、3本の繊維ベルトで玉掛けした重量2.4tのドラグショベルを50tの移動式クレーンえん堤の堤頂部へ運んだところ、ドラグショベルを降ろす場所に鍬があったので取り除くためドラグショベルの下に入ったときに、3本の繊維ベルトのうち1本が切れてドラグショベルが落下し下敷になった。	372	4	～ 29	10
2000	9	14 ～ 15	急傾斜地崩壊対策工事において、立木にワイヤーを掛けて移動式クレーンで伐倒するため、登り器具を使い立木に登りワイヤーを掛けたあと約1.5mの位置まで降りてきて、地面に降りようとしたときに左足の安全地下足袋の鉋がロープに引っかかっていたため体勢を崩し転落し斜面を転げ落ちた。	712	1	～ 49	30
2000	10	16 ～ 17	工事現場内の山腹斜面で、ドラグ・ショベル(機体重量約2t)で刈った草木等を寄せ集める作業をしているときにドラグ・ショベルごと斜面(斜度約50度)を転落し、約14m下の民家に激突した。	142	1	1～ 9	
2000	12	14 ～ 15	治山工事において、山止めのブロック積みに使用する単管パイプを運搬作業中に、擁壁の基礎部の床掘りされた犬走り部から足を滑らせ約42度の斜面を約50m滑落した。	711	1	～ 29	10
2000	11	0 ～ 1	工事現場から型枠材を積載型トラッククレーン(2.95t)で資材置場へ運び、降ろす作業中にクレーンが転倒しその下敷きになった。	212	6	～ 29	10
2000	3	11 ～ 12	砂防ダム関連工事現場において、林道の除雪及び現場の資材等の片付け作業を2名で行っていて、現場詰所で休憩しているときに大規模な雪崩が発生(推定：60万?)し、2名が生き埋めとなり3日後に遺体で発見された。	719	5	～ 49	30
2000	3	11 ～ 12	砂防ダム関連工事現場において、林道の除雪及び現場の資材等の片付け作業を2名で行っていて、現場詰所で休憩しているときに大規模な雪崩が発生(推定：60万?)し、2名が生き埋めとなり3日後に遺体で発見された。	719	5	～ 49	30
2000	6	14 ～	固定式ケーブルクレーン(吊上げ能力1.4t)の組立作業で、横行用エンドレス索をウインチで巻取り、索を張り上げていたところ、スナッチブロック	379	4	1～	

		15	をウインチに固定していた台付ワイヤーロープが切断してスナッチブロックが張力により飛来し、作業の様子を内角側で見ていた者に激突した。			9
2000	3	9 ～ 10	型枠のばらし作業をえん堤足場上で行っているときに、斜面が崩落し足場とともに転落した。	711	5	1～ 9
2000	2	11 ～ 12	ケーブルクレーンの巻取機が乱巻きとなっていたので、ワイヤーを緩めて直す作業をしていたときに、搬器と荷をつないでいるワイヤーが引っ張られ、玉掛けしてあった600kgのかごが地上から地下約15メートルの所の作業場に落下して、4名の作業員のうち、1名の頭部を直撃した。	211	6	1～ 9
2000	11	11 ～ 12	堰堤建設工事で、型枠・足場の解体中に足場に乘ったところ足場板が外れ、5m下の基礎コンクリートに墜落した。	411	1	30 ～ 49
2000	7	8 ～ 9	谷止め工施工現場において、床均し作業のためにドラグショベル(機体質量2.865t)を上流側の地山から床掘り面まで降すためドラグショベル(機体質量19t)で吊って前進したところ左前方に横転し、運転席と岩石との間に挟まれた。	142	2	1～ 9
2000	3	13 ～ 14	民家裏の治山工事現場において、不整地運搬車でブロック設置箇所からブロックを取りに民家敷地内をバックで走行中に民家の角に接触し、反対側の既存のコンクリートブロック法面を転落(約4m)した。	417	1	1～ 9
2000	10	11 ～ 12	工所用道路工事において、ドラグ・ショベル(0.7?)で掘削した伐根を所定の位置に運ぶため玉掛けワイヤーロープを掛けてドラグ・ショベルで平坦な箇所に移動し、谷側に向けてショベルのアームを約30度巡回させたときに、機体と共に斜面を約26m下まで転落した。	142	1	10 ～ 29
2000	8	16 ～ 17	法面部(勾配約43度)の自然倒木の片付け処理で、残った木の根元部を落下防止ロープで固定し、チェーンソーで法下側、法頭側を交互に切断していたところ径約50cm、長さ2.5mの木が倒れてきて頭部を直撃した。	712	6	10 ～ 29
		14	国道の防災工事に係る岩盤(地山)掘削作業において、勾配73度の箇所で掘			50

2000	1	～	孔機のエアーホースの移動作業を行っていて、隣の親綱に移動しようとした被災者が80メートル下の地面に転落した。	711	1	～	99
1999	12	9 ～ 10	砂防堰堤築造工事現場において、ドラグショベルで丸太杭の荷卸しをするため旋回したところ、後方から作業現場へ向かってドラグショベルの脇(運転席の反対側)を歩いて来た者が通路脇の立ち木とドラグショベルのカウンターウェイトとの間に挟まれた。	142	7	～	10 29
1999	12	0 ～ 1	張芝作業の監視作業に従事していて昼に張芝作業が終わって2名の作業員が親綱を伝って下に降り後、作業面上部の切り株に取り付けていた親綱を外して担いで地山を移動中に足を踏み外し、約70度の斜面を転落した。	711	1	～	10 29
1999	11	10 ～ 11	砂防ダム工事現場において、用地境界杭(重さ約35kg)を設置するため、砂防ダムの堤体上をかついで対岸から対岸へ運搬していたときに天端上に設置された枠組足場用階段からバランスを崩し、約5m下のコンクリート上に転落した。	413	1	～	10 29
1999	11	0 ～ 1	仮設道路脇においてあった岩の写真撮影に邪魔になったドラグショベルを、移動させているときに左後部機体と岩との間に挟まれた。	142	7	～	10 29
1999	11	10 ～ 11	砂防ダム工事現場で、ダンプ用仮設搬入路を設けるため路肩でドラグショベルで盛土作業中に、路肩から斜面を約2メートル下に、ドラグショベルとともに転落した。	142	1	～	10 29
1999	9	16 ～ 17	堰堤設置工事において、型枠組立及びコンクリート打設作業に使う足場設置作業をしていて、足場から墜落した。	411	1	1～	9
1999	8	9 ～ 10	携帯用丸のこ盤で型枠加工中に、丸のこの歯が右大腿部(膝上10cm)に接触して、長さ10cm、深さ10cmの切創と動脈を損傷し、自力で約20m歩行したが多量の出血のため意識を失って倒れた。	131	8	～	100 299
1999	7	14 ～	不整地運搬車(4.3t)で農道(幅・約4m、勾配・約12度)を下っている途中で一旦停車し、打合せ終了後に再発進させたところ、運搬車が左方向に動き	227	6	1～	

		15	始めたので方向転換・停車を試みたが操作レバーが動かず、農道の側で後片付け作業をしていた者に接触した。			9
1999	4	15 ～ 16	会社の敷地拡張でドラグショベルにより法面に石積みを行っていたところ、法面が幅約20m、奥行き約5mにわたり崩壊したため、ドラグショベルと共に転落して車外に放り出され、崩壊した土砂に埋まった。	711	5	10 ～ 29
1999	7	13 ～ 14	砂防えん堤の型枠を組立てているときに、現場横の山が雨でゆるんでいて幅10.5m、高さ約30mにわたって崩壊し、溶接作業中の者が生き埋めになった。	711	5	10 ～ 29
1999	4	15 ～ 16	砂防工事において、道路にドラグショベルを置き生コンクリートの入った容器を吊り上げたところ、バランスをくずしてドラグショベルごと約1.8メートル下の道路上に墜落し、ドラグショベルの下敷きになった。	142	1	1～ 9
1999	6	11 ～ 12	砂防工事現場において、アンカー敷設のため削岩機を用いて法枠から法面に達する孔の穿孔作業を朝から行い、昼の休憩を取るために法枠上を降りようとしたときに、高さ約7.2メートルの箇所から転落した。	418	1	1～ 9
1999	4	9 ～ 10	ケーブルクレーン架設のため、アンカー埋設用の穴の床掘り作業中、側壁が崩壊して生埋めになった。	711	5	10 ～ 29
1999	2	15 ～ 16	ドラグショベルで土のう筋工の床堀床均し作業を行っていてアームバケットの下敷きになった。	142	1	30 ～ 49
1999	4	15 ～ 16	1人で宅地造成地北側の法面(高さ約6m)において「植栽用のシート」を張り付ける作業を行っていたが、現場監督が発見したときには法尻付近に倒れていた。	418	1	10 ～ 29
1999	4	14 ～ 15	ドラグショベルで直径8cm、長さ4mの杉丸太45本を吊り上げ、工事用仮設道路上で旋回させたところ、ドラグショベルが運転席左側方向に転倒し、運転席天蓋支柱と地面との間に胸背部を挟まれた。	142	2	10 ～ 29
		10	砂防工事において、土のう積みがおわった法面長さの計測に取りかかって			50

1999	1	～	いたときに、バランスを崩して法面を滑り落ち、約45メートル下の地面に	416	1	～
		11	落下した。			99
1999	1	16	工事現場に隣接する田に集積していた杉丸太を他に移動させるため3本をワイヤロープで玉掛けして、バケットのフックに掛け吊り上げたところ、杉丸太の一端が土手に引っかかったため、フックからワイヤロープが外れ、	142	4	10
		17	傍にいた者に杉丸太が当たった。			29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_01.htmlに戻る。